

## 平成30年第4回砂川市議会定例会

平成30年12月11日（火曜日）第2号

### ○議事日程

#### 開議宣告

- 日程第 1
- 議案第 3号 砂川市下水道事業の設置等に関する条例の制定について
  - 議案第 4号 砂川市特別会計条例の全部を改正する条例の制定について
  - 議案第 5号 砂川市墓地条例の全部を改正する条例の制定について
  - 議案第 6号 砂川市議会議員及び砂川市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第 7号 砂川市地域交流センター条例等の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第 8号 砂川市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第 9号 砂川市個別排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第10号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第11号 砂川市移住定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第12号 砂川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第13号 砂川市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第14号 砂川市普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第15号 砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第19号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第17号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第18号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第20号 砂川市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第 1号 平成30年度砂川市一般会計補正予算
  - 議案第 2号 平成30年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第 2 一般質問

## 延会宣告

### ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 3号 砂川市下水道事業の設置等に関する条例の制定について  
議案第 4号 砂川市特別会計条例の全部を改正する条例の制定について  
議案第 5号 砂川市墓地条例の全部を改正する条例の制定について  
議案第 6号 砂川市議会議員及び砂川市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 7号 砂川市地域交流センター条例等の一部を改正する条例の制定について  
議案第 8号 砂川市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 9号 砂川市個別排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第10号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第11号 砂川市移住定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第12号 砂川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第13号 砂川市下水道条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第14号 砂川市普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第15号 砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第19号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第17号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第18号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第20号 砂川市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 1号 平成30年度砂川市一般会計補正予算  
議案第 2号 平成30年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

### 日程第 2 一般質問

増 井 浩 一 君  
武 田 真 君

多比良 和 伸 君

○出席議員（13名）

議 長 飯 澤 明 彦 君  
議 員 増 井 浩 一 君  
増 山 裕 司 君  
佐々木 政 幸 君  
武 田 圭 介 君  
北 谷 文 夫 君  
小 黒 弘 君

副議長 水 島 美喜子 君  
議 員 多比良 和 伸 君  
中 道 博 武 君  
武 田 真 君  
辻 勲 君  
沢 田 広 志 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 砂 川 市 長             | 善 岡 雅 文 |
| 砂川市教育委員会教育長         | 高 橋 豊   |
| 砂 川 市 監 査 委 員       | 栗 井 久 司 |
| 砂川市選挙管理委員会委員長       | 其 田 晶 子 |
| 砂 川 市 農 業 委 員 会 会 長 | 関 尾 一 史 |

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 副 市 長           | 角 丸 誠 一 |
| 病 院 事 業 管 理 者   | 平 林 高 之 |
| 総 務 部 長         | 熊 崎 一 弘 |
| 兼 会 計 管 理 者     |         |
| 総 務 部 審 議 監     | 近 藤 恭 史 |
| 市 民 部 長         | 峯 田 和 興 |
| 保 健 福 祉 部 長     | 中 村 一 久 |
| 経 済 部 長         | 福 士 勇 治 |
| 建 設 部 長         | 湯 浅 克 己 |
| 建 設 部 技 監       | 荒 木 政 宏 |
| 病 院 事 務 局 長     | 朝 日 紀 博 |
| 病 院 事 務 局 審 議 監 | 山 田 基   |
| 総 務 課 長         | 東 正 人   |
| 政 策 調 整 課 長     | 井 上 守   |

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長 河 原 希 之

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長 山 形 讓

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 熊 崎 一 弘

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長 福 士 勇 治

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長 和 泉 肇

事 務 局 次 長 川 端 幸 人

事 務 局 主 幹 山 崎 敏 彦

事 務 局 係 長 渡 部 秀 樹

開議 午前10時49分

◎開議宣告

○議長 飯澤明彦君 おはようございます。休会中の本会議を再開します。

本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

- ◎日程第1 議案第 3号 砂川市下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 議案第 4号 砂川市特別会計条例の全部を改正する条例の制定について
- 議案第 5号 砂川市墓地条例の全部を改正する条例の制定について
- 議案第 6号 砂川市議会議員及び砂川市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 7号 砂川市地域交流センター条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 8号 砂川市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 9号 砂川市個別排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 砂川市移住定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 砂川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 砂川市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 砂川市普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定

について

議案第17号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第20号 砂川市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第1号 平成30年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 平成30年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

○議長 飯澤明彦君 日程第1、議案第3号 砂川市下水道事業の設置等に関する条例の制定について、議案第4号 砂川市特別会計条例の全部を改正する条例の制定について、議案第5号 砂川市墓地条例の全部を改正する条例の制定について、議案第6号 砂川市議会議員及び砂川市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 砂川市地域交流センター条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第8号 砂川市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 砂川市個別排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号 砂川市移住定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 砂川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号 砂川市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 砂川市普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号 砂川市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第1号 平成30年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成30年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算の19件を一括議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長 北谷文夫君（登壇） 予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告を申し上げます。

12月10日及び11日の2日間にわたり委員会を開催し、委員長に私北谷、副委員長に武田真委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査し、議案第3号から第15号、第19号、第17号、第18号、第20号、第1号及び第2号の一般会計、特

別会計の補正予算は、簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 飯澤明彦君 これより予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第3号から第15号、第19号、第17号、第18号、第20号、第1号及び第2号を一括採決します。

本案を、予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

## ◎日程第2 一般質問

○議長 飯澤明彦君 日程第2、一般質問に入ります。

質問通告者は7名であります。

順次発言を許します。

増井浩一議員。

○増井浩一議員（登壇） 通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

次期市長選挙への立起についてであります。来年4月の統一地方選挙に対し、善岡市長の立起について伺います。市長は、平成23年4月に就任され、2期目も残すところ4カ月余りの状況であります。次期市長選挙の出馬に関し、ここで善岡市長の決意をお伺いいたします。

さて、善岡市長が1期目の当選をされた平成23年は、少子超高齢化社会の到来、デフレ経済の振興、国の財政状況の悪化などの中、砂川市の財政も決して安心できる状況ではない中での就任だったと思います。それから8年余り、善岡市長は豊富な経験、知識をもとに市の財政を安定的に保ちながら数多くの事業を実施し、市民が安心してこの砂川市に住み続けられるような市政運営に当たってきています。特に市長みずからまちに出て、市民、各団体との対話、市内商工業者との懇談や各種会議への積極的な参加など、顔の見える行政を実施してきていることは特筆すべきものと思います。

この8年にわたる善岡市政の実績は、まず1点目としては高齢化社会への対応でありま

す。高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるように、高齢者を地域で見守る、支える体制づくり及び医療、介護等のサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステム構築を迫られました。高齢者を見守り、支える仕組みづくりでは、地域において高齢者を見守りや日常生活の支援などの支え合い活動が円滑に行うことができるよう、砂川市高齢者いきいき支え合い条例を制定しました。そして、特別養護老人ホームの増床です。介護保険料を抑えつつ、地域密着型特養を実現できたことは、多くの市民が待ち望んでいたことであり、非常に喜ばしいことです。

次に、2点目は、子育て支援であります。少子化が進んでいる中で子供を安心して育てられる環境整備に向け、保育所、幼稚園、学童保育所について、各種保育事業の実施や保育料の負担軽減策などを実施するとともに、病児、病後児保育施設の開設を初め、子育て支援事業を多く実施してまいりました。

3点目は、経済対策です。就任直後から雇用確保のために公共事業を確保することが公約でした。毎年一定の建設事業費を確保し、公共施設の耐震化、老朽化対策として、公民館、総合体育館、海洋センター体育館、そして野球場と順次改修を進めてきました。さらに、スマートインターチェンジの実現や農商工への支援など産業の育成にも力を注ぎました。それ以外にもまだまだ多くの事業に取り組まれております。ことしは、私が提案してきた合同墓も設置されました。

この2期8年の実績は、市民からも高い評価を得ているものと確信しております。市長は、1期4年の任期では思ったことができず、1期には8年が必要であるとおっしゃっていましたが、まさにその1期目を終え、これから2期目であり、善岡市政の成熟期に入るものと思います。市庁舎の着工が来年に迫ってきております。さらに、まちなかの活性化として無電柱化に合わせた駅前地区の再開発、災害に対する備え、観光資源の乏しい砂川市でも多くの交流人口が望めるような事業も始まっております。これらのまちづくりには、まだまだ課題が山積しております。また、現在の第6期総合計画は、平成32年度が最終年度です。第7期総合計画も策定が始まるものと思います。善岡市長の強力なリーダーシップに市民が大きく期待しているところであります。これらを踏まえ、市長としての決意のほどをお伺いいたします。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 今増井浩一議員から私の3期目への立起についての決意の質問がございました。話を聞きながら、この8年が長かったのか短かったのか、そんな思いで聞いておまして、私の行った事業についてもいろいろおっしゃってくださいました。私が公約した事業については、または公約していない事業についてもその状況に応じて実施してきたつもりですけれども、残念ながらやった事業よりもやらなかった事業が記憶に残っておりまして、駅のエレベーターの設置が幾ら力を尽くしてもなかなか進まなかったと。これらをどう市民が判断するのだろうか。私自身で判断すべきものではないの

だろうと思っております。

先般11月、私の拡大後援会が開催されまして、その中で商工会議所、商店会連合会、建設協会、医師会の代表の方から強く立起の要請をされたところであり、またその2日前には連合砂川、農民協議会の皆様方も市長室にいられて立起の要請を受けたところでございます。

私が23年に市長に立候補するときに、公約以外に言ったことが3つありまして、その1つが1期8年であり、2つ目は市民の中に入っていく、3つ目は財政の健全化と事業実施の両立を図るのだと。1期8年というのは、私のように行政出身で内容に精通していても、とても4年間ではできるものではないと、最低8年は必要だと。その8年間をかけることによって、その8年間の中で何とか精力的にやっつけよう、それは自分に課したものでございます。もう一つ、市民の中に入っていきというのは、もっと行政は市民の身近なところにあるべきなのだろうと。それをできるのは、市長しかいないだろうと。私が出よう。その中でいろんな話を聞いて事業選択をしてきたと。また、もう一つには、市民の中に入って、市民から行政がどうやって見えるのだろうと、それも知りたかったというのがございます。3点目の財政の健全化と事業実施の両立、非常に難しい問題でございまして、財政健全化といえば行革と。私は、かつて課長の時代に行革を経験しまして、もう二度とこんな思いはしたくないと。当時の市長も大変つらい思いをしたのだろうと。何とか行革しないで財政を健全化する方法はないだろうか。当時私が市長に出るときには、国全体の社会保障費が高齢化とともにすごく伸びていくと。国の社会保障費が伸びるということは、市町村の負担もふえていくと。これを抑えることができないだろうかとというのが地域包括ケアシステム導入のきっかけでございます。地域包括ケアシステム、まだ途上でございますけれども、各職種の方々が連携して効果は出ております。また、特定健診の率を今空知で一番高い率を誇っていますけれども、これを60まで上げようと。介護教室もどんと開こうと。そうすることによって、医療費なり介護保険の砂川市の負担分を減らしていこうと。これが7年ほどかかりましたけれども、結構機能してきまして、砂川市の介護保険料は全道市の中で4番目に低い数字と。その分だけ砂川市の介護保険に、国に負担する分の介護保険料が抑えられている。これは、医療費も同じです。その分が経常的な経費に影響してくると。その浮いた分のところを事業費に回してきたというのが実態でございまして、これがいわゆる私が一番各界から支持された理由なのだろうと思っております。

私自身が自分の進退を決めるというのは、なかなかやってみて難しいのだなというのを実感しておりますけれども、8年間やりました。何とか皆さん方のご期待に応えて、3期目についても出馬をしたいと、このように思っているところでございます。議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長 飯澤明彦君 増井浩一議員。

○増井浩一議員 ただいま善岡市長の決意を聞くことができました。8年間、砂川のために尽くしてこられた姿を後ろから見ておりました。本当に砂川のためになっていると私も思っております。公約でできなかったことも多々あったかもしれませんが、3期目に向かってお体に十分ご留意されまして、頑張っていたいただきたいと思いますので、これで終わります。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 （登壇） それでは、通告に基づきまして、私からは大きく2点について伺います。

大きな1、犯罪抑止対策についてであります。北海道の犯罪状況については、北海道警察の平成29年の統計によれば、刑法犯の認知件数は2万8,160件、前年比で3,853件減少していますが、空き巣や自転車盗などの重要窃盗犯が認知件数の大半を占めているほか、子供や女性が被害に遭う犯罪も依然として発生している状況です。

北海道警察では、地域住民の自主防犯活動に対する支援、ホームページ等を活用した情報発信活動など、本市においては第6期総合計画に基づき関係機関、団体と連携した防犯意識の向上、地域ぐるみの防犯活動の促進及び防犯灯の設置などの取り組みにより、地域の安全と安心が守られた住みよいまちづくりを進めているところです。

犯罪を抑止するためには、誰しものが犯罪を他人事とは思わず、一人一人が防犯意識を高める取り組みを強化することが重要だと考えます。

また、防犯カメラは、犯罪の抑止効果とともに、犯罪発生時には事件の早期解決に役立つものとして全国的に設置数が増加しており、各地で設置を望む声が高まっています。

こうした状況から、地域住民により構成される自治組織等に対して防犯カメラの設置費用の一部を助成する事業や防犯カメラを貸与する事業等を実施する自治体が増加しています。

防犯カメラの設置については、個人のプライバシー等に対して十分な配慮が必要ですが、地域の防犯活動を補完することで犯罪の抑止効果だけではなく、防犯意識の向上等の効果も期待できると考えます。そこで、以下の点について伺います。

- (1) 市内で発生した過去3年間の重要犯罪、重要窃盗犯の状況について。
- (2) 犯罪抑止に向けた取り組みの状況について。
- (3) 市が設置した防犯カメラの状況について。
- (4) 防犯カメラの設置に対する助成や貸与する制度の導入の考えについて。

大きな2、風疹対策についてであります。現在首都圏を中心に流行している風疹については、首都圏での報告数が増加する一方、首都圏以外の地域からの報告も増加している状況です。11月21日現在の累積患者数は2,186人となり、既に昨年1年間の2.4倍となっています。これから年末年始にかけて人の移動が活発化する時期を控え、さらなる流行の拡大が危惧されるところです。

また、患者の傾向としては、男性が女性の4.4倍と多く、男性患者の年齢の中央値は41歳となっています。これは、30代から50代の男性の抗体保有率が他の世代と比較して低いことが要因とされています。

風疹の流行を受け、全国の自治体では緊急的な風疹対策を実施する動きが広がっています。砂川市における風疹対策の現状と今後の対策の考えを伺います。

以上、第1回目の質問といたします。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君（登壇） それでは、私から大きな1、犯罪抑止対策についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）市内で発生した過去3年間の重要犯罪、重要窃盗犯の状況についてであります。重要犯罪とは殺人、強盗、放火、強制性交等、略取誘拐・人身売買及び強制わいせつの犯罪であり、重要窃盗犯とは窃盗犯のうち空き巣狙い、事務所あらし等の侵入盗、自動車盗、ひったくり及びすりであります。これらの過去3年間の状況につきましては、警察において発生を認知した事件の件数であります。平成27年は重要犯罪が1件、重要窃盗犯が14件であります。平成28年は、重要犯罪がゼロ件、重要窃盗犯が13件であります。平成29年は、重要犯罪がゼロ件、重要窃盗犯が4件であり、平成28年と比べ重要窃盗犯は9件減となっております。

続きまして、（2）犯罪抑止に向けた取り組みの状況についてであります。市では夜間における治安の維持を図るため防犯灯を設置または維持する団体に対し設置費もしくは維持費の一部の助成を行っているほか、砂川市生活安全条例に基づき生活安全モデル地域の指定及びモデル地域となった自治会への活動支援を行っております。また、市と砂川警察署で事務局を担っている砂川市防犯協会を中心としての取り組みも行っており、市内全町内会が加入しておりますので、各町内会での啓発として町内会区域内に地域安全旗を設置、防犯協会総会において砂川警察署による防犯に関する講演を実施するほか、市内イベント時における他の関係団体との合同での街頭啓発、役員による青色回転灯装備車による市内パトロールなどの取り組みを行っているところであります。このほか、市内で空き巣等の事件が発生した場合には、市ホームページ及び広報紙において注意喚起を行っております。

続きまして、（3）市が設置した防犯カメラの状況についてであります。砂川市防犯カメラの設置及び運用に関する条例に基づき、屋外に設置している防犯カメラの台数は市民生活課所管の街頭防犯用4台、不法投棄用10台、土木課所管の水位監視用1台、跨線橋防犯用の1台の合計16台となっております。このうち街頭での犯罪に対する抑止力の向上を目的とするものは、市内中心部に設置しております市民生活課所管の街頭防犯用の4台であります。

続きまして、（4）防犯カメラの設置に対する助成や貸与する制度の導入の考えについ

てであります。防犯カメラの設置は犯罪を未然に防止する上で有効な手段であるとともに、犯罪発生時には容疑者の特定にも役立ち、さらには地域の防犯意識の向上にもつながるものと考えておりますが、一方で防犯カメラは不特定多数の住民を撮影することにもなるため、容貌や生活などをみだりに撮影され、個人のプライバシー等を侵害してしまうおそれもあり、防犯カメラの設置及び運用については十分慎重な対応が必要となることから、現段階におきましては防犯カメラの設置に対する助成や貸与する制度について導入は難しいものと考えますので、まずは導入している事例について、その効果や課題等の調査研究を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君（登壇） それでは、私から大きな2、風疹対策についてご答弁を申し上げます。

風疹は、風疹ウイルスによって起こる発熱や発疹を主症状とする急性の発疹性感染症であり、成人が発症した場合、小児より重症化する場合がございます。また、妊娠初期の妊婦が感染すると、白内障や先天性心疾患、難聴を主な症状とする先天性風疹症候群の子供が生まれる可能性が高くなります。

風疹を予防するには、予防接種が最も有効であり、現在1歳児及び小学校入学前の1年間の合計で2回の予防接種を無料で受けられる体制が整えられているほか、成人でも希望者は任意接種として市内医療機関で受けることができます。11月28日に公表された11月25日までの全国の累積風疹患者数は2,313人で、特に首都圏での患者数が多い状況であり、北海道でも17人の患者が報告されています。また、特に首都圏での患者が増加する一方、首都圏以外の地域からの報告も増加しており、報告がない地域は青森県、高知県、大分県の3県のみとなっているところであります。幸い先天性風疹症候群につきましては、平成27年以降患者数の報告はありませんが、今般の風疹の流行状況については注視していく必要があると認識しているところであります。

ご質問の本市における風疹対策の現状につきましては、乳幼児を対象とした定期予防接種の実施、妊婦健診の際に行われる風疹抗体検査及び母子手帳交付時に北海道が実施している風疹抗体検査助成事業について周知するとともに、市のホームページや「広報すながわ」において注意喚起するほか、風疹抗体検査及び予防接種についての啓発を実施しているところであります。

また、今後の対策についてであります。現在国において風疹抗体検査に対する補助対象の拡大や感染リスクが高い30代から50代の男性について、予防接種を原則無料で受けられるよう検討されていることから、国の動向を注視するとともに、引き続き注意喚起及び情報提供に努めてまいります。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 それでは、順次再質問をさせていただきたいと思いますが、まず大きな

1の犯罪抑止対策についてでありますけれども、市内で発生した過去3年間の件数を報告いただきました。確実に減っているのかなと思うのですけれども、平成30年の最新の状況というのは、実は砂川警察署のホームページにも出ておりました、それを見ていきますと、あくまでも市内ということではなくて、警察署管内の実情ということで、それは重要犯罪に限らない刑法犯の認知件数なのですけれども、11月末現在で見ると83件というのが出ております。この中で私が気になるのは、実は市内で発生したかどうかはわからないのですが、凶悪犯とか粗暴犯の認知件数、検挙数がことしはふえているのと、窃盗犯なのですけれども、ことしは認知件数47件に対して検挙数が13件ということで、検挙率が昨年比べて非常に低下しているという状況がことしの傾向としては私が非常に気にしているところであります。

それから、ことしに入ってから市のホームページにも出ておりましたが、1月にかけて車上狙いの犯罪が連続で起きたということで、これは市のホームページあるいは広報にも出ていたと思うのですけれども、そうした犯罪が連続して起きたということと、警察署の防犯メールを受信されている方が結構いるかと思うのですけれども、私も受信しているのですが、最近刑法犯に至らないまでも、要は不審者の情報というのが実は連続で発信されているような状況がございます。つい先週も東1条南15丁目付近、ここは国道だと思うのですが、国道付近で、いわゆる声かけというのですか、不審者情報というのが実は発信されておりまして、私もずっとメールを受信しているのですけれども、ことし随分国道沿いにかけてそういった刑法犯に至らないまでも、児童生徒に対する声かけ等の、いわゆる不審者の事案が非常に多いということが気になっておりまして、私がカウントしただけでも実は10件以上、そのような情報が、警察が出している、ほくとくん防犯メールから発信されているような状況がございます。

そこで、少し確認したいのですけれども、市のほうでも恐らく警察署からの注意喚起あるいは防犯メール等の状況を受信されているとは思いますが、そうした犯罪に至らないまでも、あるいはことしの犯罪傾向、過去3年間は確実に減少しているということではありますが、そうした刑法犯に至らないまでも、そうした不審者の通報状況と、市がどのようにそれを把握されているのかを確認したいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 市のほうでの犯罪の確認ということで、市のほうもほくとくん防犯メールは登録をしております、その情報というのは確認しております。また、ほくとくん防犯メールにつきましては、不審者情報のほかにも車上狙いの発生なり熊の出没注意、あるいは事業者を狙った窃盗事件、特殊詐欺のはがき等の情報もいろいろ出ています。市においても、このようなほくとくん防犯メールは有効と考えていますので、市民に対しても市のホームページのところでほくとくん防犯メールと交通安全情報である北のひろめーるを掲載し、QRコードなどを載せて簡単にアクセスできるような

周知も図っているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 そのような形で市内の防犯状況について、しっかり確認されているということだと思っておりますけれども、私今そのような指摘をした理由の一つもそうなのですが、過去の犯罪、市内で起きた重要な犯罪も含めて、現在進行形の不審者の状況もそうなのですが、どうも市内の方がそのような犯罪を犯しているというよりは、むしろ市外から多くの方がそのような犯罪意図を持って砂川市にやってきて犯罪を犯しているのかなという傾向があるのではないかなと。それは、確固たる統計的なものがないので、あくまでも私の推論なのでございますけれども、以前も去年かおととしか、重要な犯罪が市内で発生して、その犯罪を犯した方は実は市外の方で、被害者も市外の方だという事例もあったと思いますし、今般私はほくとくんメールで受信した件数と不審者の情報は、これは住所が出ているものですから、私その住所、発生した場所を地図に落としてみていろいろ調べてみたのですが、傾向として中心市街地以外の国道12号線沿線でそのような不審者情報等が多数発生しているのかなという分析をしてみました。そうしますと、やはりどちらかといいますと、砂川市自体が交通の要衝ということで、国道12号線、高速道路、JRという大きな交通の動脈があるわけですから、よこしまな意図を持った人たちが非常に出入りしやすいと言ったら語弊があるかもしれませんが、大きな国道等を通りながらそのような犯罪行為を犯すという事例が非常に多いのかなという推論を私はしております。

それで、そうした犯罪抑止に向けてどうした取り組みをしていくかという展開になるのですけれども、砂川市における(2)の犯罪抑止に向けた取り組み状況ということで、今ほどご説明いただきました各種団体にボランティア的に協力していただいているということで、非常に私もありがたいことだと思っておりますけれども、そこで砂川市の犯罪抑止に向けた総合的な政策の状況ということで、これは第6期総合計画にも出ているところでありますけれども、安全で安心して暮らせるまちづくりということで、大きな項目立ての中で防犯に対する取り組みが実施されているということになります。

そこで、平成28年に総合計画の中間年ということで、市民意識調査というのが実施されたところです。そこで、現状の防犯対策の取り組み状況、どうなっているのかなということでアンケート等が実施されているわけですが、それを見ていきますと、実はこのときのアンケートの設問で、あなたは砂川市がどんなまちづくりになることを望んでいますかという複数回答2つまでということで問いがあるのですけれども、治安のよいまちづくりというのが実はトップに来ているわけなのです。次いで、高齢者などに優しい福祉のまちづくりというのが市民の答えで出てきております。また、政策の重要度と満足度を比較したグラフがありますが、それを見ていきますと、政策の防犯対策については市民の満足度が低いということと、重要度が非常に高いという要望が実際出てきております。また、体感治安といいますか、このアンケートで自由意見ということで、市民の方か

ら自由なご意見も徴しているわけなのですが、それを見ていきますと、砂川市に住んでから7回連続で車上荒らしに遭ってしまったという人のご意見があったりと。そういった意味で、実は結構市民の皆様の関心度もかなり高い行政分野なのかなと私は認識しております。

そこで、先ほどご答弁いただいた各種助成制度、防犯協会等の、あるいはLED等々の助成というのも私は承知しているところですが、特に第6期総合計画に基づく地域防犯活動の推進ということで、実はこの指標としては自主防犯組織を平成21年度から増加させるのだという目標値があるわけなのですが、この自主防犯組織の現状と、もし現状目標値に達しないということであれば、どうしてそのような形で自主防犯組織の育成が進んでいないのか、その辺の理由等をお伺いしたいなと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 第6期総合計画の指標における自主防犯組織数の状況及びその実績というか、団体の状況という話でございますが、総合計画における自主防犯組織数におきましては、一応指標として生活安全モデル地域等の組織数ということを指標にしております。総合計画では、平成21年度の現状値が5団体、平成27年の中間目標値が10団体、平成32年の最終目標値が15団体で計画を立てているところでございますが、現状では平成27年は9団体、平成30年の見込みでは11団体になっております。計画に比べて、多少団体が少ないという状況もありますが、地域の方に指定をしていただいて、地域の方にいろいろ配慮をしていただきながら指定をしているという状況でございます。ただ、これが計画に比べて多少どうなのだという話の中に、担当として思っている中に生活安全モデル地域の活動として地域指定の看板設置なり、あるいは交通安全旗、地域安全旗の設置のほか、地域においてパトロール活動の推進とか安全推進会議の開催あるいは公園防犯灯の点検、あるいは路上の不法駐車の把握とか、いろいろ活動的にやることが多い中、最近ではやはり町内会での役員のなり手不足みたいなこと、あるいは役員が高齢化しているとかということもありまして、その生活モデル地域の指定に当たっても、やはり中心となってやる方が大事な要素を占めているというところでは、なかなかそういう団体がふえていっていないのかなということでは考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 市としても、地域で自主的に防犯活動に取り組む方々に対して、さまざまな支援をしていくと。当然ですけれども、こういった方たちのふだんの活動について、私自身も非常に感謝申し上げたいと思うのですけれども、そうしますと市としてはこうした活動、確かに高齢化等いろいろ課題はあるところですが、将来的にもこういった活動をさらに推進していくのだということで理解してよろしいでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 やはり防犯あるいは犯罪を少なくするという中に行政ではなか

なか足りない部分がありまして、地域の方の活動というのは非常に重要だと考えていまして、担当としましてもこれからも地域の方にいろいろ働きかけなりいろいろな情報の支援をしていきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 ところで、私としては地域の防犯活動を促進するために、何らかのインセンティブとか、あるいはモチベーションが必要なのかなと考えておりまして、そこで防犯カメラということになるのですけれども、(3)の防犯カメラの現状についてご報告をいただいたところですが、特に重大な交通事故を契機に市で新たに設置したカメラなのですけれども、その設置の運用状況について、やや細かい部分について伺いたいと思うのですけれども、以前も聞きましたけれども、大体1基当たり運用にどのくらいのコストがかかっているのかということと、実際設置して以降、その防犯カメラが犯罪の早期発見等、何か貢献したような実例等がございましたら、まずお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 防犯カメラ設置に関してのコストなり、その効果というご質問でございます。

防犯カメラ、まちなか中心部に付けました4台の関係につきましては、設置費用で1台30万円程度かかっております。実際そのほかにも保存用のカードなど多少の経費がかかっていたりということもあります。

また、効果でございますが、目に見えて犯罪抑止につながったというところのデータはなかなか持っていませんが、まず捜査機関のほうからの要請があり対応したケースがありまして、それが平成28年に5件ありまして、画像データを警察に対して提供したという実績があります。全体的にどういう効果があったというところではなかなか難しいところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 捜査上の秘密等がありまして、それがどう活用されたかというのはなかなか難しい部分はあるかと思うのですけれども、5件報告されたということで、恐らくは犯罪抑止について非常に何らかの貢献をされたのではないかなと思うわけですが、そこで防犯カメラの効果というのは実は確かに効果測定というのは非常に難しいものがありまして、私もいろいろ調べてみたのですけれども、非常に治安の悪い地域で集中的にカメラを設置した結果、半分近く刑法犯の認知件数が減ったという事例、国内にもあるのですけれども、なかなか防犯カメラの効果というのは測定しづらいなというのは、実際実証的なデータというのもなかなか把握しづらいなというのは確かに現状だと思うのですけれども、そこでただ昨今の状況を見ていきますと、最近では渋谷のハロウィンの騒乱ということで、あの犯人の検挙については防犯カメラが非常に貢献したという事例もあって、やはり犯罪の早期発見、抑止ということでは、その効果というのは否定できないのかなと思う

わけです。

そこで、道内を含めて全国的に防犯カメラに対する助成事業等が進められているのですけれども、市で現在把握している道内の近隣の自治体あるいは道内でこうした防犯カメラの助成、あるいは貸与するような事業の実態等、何か把握しているものがあればお伺いしたいなと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 防犯カメラの貸与及び助成についての把握ということのご質問でございますが、現在市において具体的な内容までは把握していませんけれども、助成及び貸与ということでは、例えば札幌市さんあるいは浦河町さんというのはカメラの設置ではなく、団体及び個人等に対して防犯カメラの貸与あるいは事業費の補助ということをやっているということは承知しております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 そうしますと、近隣ではないですけれども、道内では2カ所ですか、札幌と浦河のほうで実施されているということでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 調べた中では近隣にはなくて、道内でも余り事例が少なく、その2つは確認できたというところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 私もいろいろ調べてみたのですけれども、やはり同じく札幌と浦河の事例しかなかったのです。その実態等を調べてみたので、札幌はやや特殊な部分もあるのですけれども、町内会を事業主体ということで、上限額16万円でカメラを設置することで、浦河町のものについては上限額2万円ということで2分の1の補助ということがあります。先ほど市が設置したカメラは1台30万という、4年前ですか、3年前ですか、設置したとき、このぐらいのコストがかかったということなのでしょうけれども、実際最近の防犯カメラの動向とかを見ていきますと、非常に導入コストが下がってきているような実態もございます。確かにこのときは30万円でしたけれども、実際今ですと10万円以下ぐらいで非常に高性能のカメラが普及してきているような状況もあります。そういうこともあって、最近各自治体で助成するのだという事業がふえてきたのかなと私は認識しているところです。

そこで、防犯カメラの普及についてということなのですが、先ほど市の答弁では難しい状況と考えると、研究していくというお話だったので、市として防犯カメラの効果といいますか、犯罪抑止効果については当然効果があるという認識をしていると思うのですが、今後直営にせよ補助にせよ、防犯カメラをふやすことについて、それは望ましい方向だと考えているのか、それともあるいは最近よく言われていますけれども、監視社会の到来だという批判的なご意見も多々あるのは私も承知しているのですが、

市としてはこうした形で今実は個人で設置されているという方もかなりふえている状況です。私も実は何件か拝見させていただいたのですけれども、非常に高性能な防犯カメラを導入されていて、値段を聞くと10万円以下でありましたよという方もいらっしゃるわけでして、個人の自衛ということでふやしている方もいる一方、公の部分でそうしたカメラをふやしていくということについて、市としてはそれは是としているのか非としているのか、その辺の考え方というのはどうなっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 市として、公の防犯カメラの設置についてどう考えているのかというご質問でございますが、市で設置する部分と、また市民等が設置する部分とではちょっと違うのかなと思いますが、市の設置している部分では主に防犯用なのですけれども、市内の中心部で4台ございます。

ただ、防犯カメラの設置につきましては、片一方ではプライバシーの保護では24時間撮られているということは、犯罪と関係ないものまで撮られているというところもございます。ただ、それに関してはやはり市のほうではいろいろ条例なり取り扱いの要綱とかで基準を定めているいろいろ慎重に対応しているという部分もあります。また、民間になるとそういう部分も難しくなるのかなという感じがします。ただ、市のほうの設置については、犯罪等がどこであるかという状況、先ほど国道沿いが結構多いという話もありましたけれども、ほかの駐車場でもあつたりするものもありまして、その年々でも犯罪の部分も違うのかなと思っております。今現状としましては、中心部の4台をまずは考えているところで、市内においてはそれほど犯罪がふえているようなものでもございませんので、今現在の4台で考えていくところではございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 最後は要望ということにしかならないのですけれども、近隣の自治体ではまだ入れているところはないし、道内でも先進的な2カ所が導入しているという状況ありますから、私としては安心して暮らせる砂川市の実現のためには、他市に先んじてそうした先進的な取り組みも重要ではないかなと思っておりますので、防犯の効果等をぜひ研究していただいて、前向きに検討していただければと思います。

続きまして、風疹対策について再質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、この風疹対策については、私6月議会で感染症全般の対策という中の一項目でお伺いしているところで、そのときも大人の風疹対策が特に重要ではないかと。特に30代、50代の男性については抗体保有率が低いということもあって、そこを優先的に対応すべきではないかなという提案をさせていただいたのですけれども、そこで基礎的な前提をお伺いしたいのですけれども、まずもってなぜ30代、50代の男性の抗体保有率が低いのかと。なぜその世代を率先的に対応しなければならないのか、その辺の状況について、いま一度市のほうからご答弁いただきたいなと思っております。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 30代から50代の男性が罹患している患者さんが多いということでございます。風疹の予防接種につきましては、昭和52年から法に基づきまして定期接種が開始されております。ただ、このときは妊娠する可能性があるということで、中学生の女子のみの予防接種でございました。その後、徐々に制度が整備されまして、最終的には平成18年には現行の体制、先ほど1回目のご答弁でもお答え申し上げましたけれども、小学校へ入る前に合計2回の予防接種を受けることができるということでございます。そういった意味合いで30から50の男性の罹患が多いと。また、そういった方につきましては、働いている方が多いということで、職場において妊娠されている女性も含めて接する方が多いという状況を踏まえて、この部分について重点的にということで今国が動いている状況でございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 国全体の、要は風疹対策の政策が原因として、ある特定の世代が風疹のワクチン接種を受けられなかったのかなと私は理解しました。実際私もこの世代に当たるわけですが、確かに風疹の予防接種を受けた記憶が全くないといえますか、欠けている状況ですので、それ以降の世代はきちんと対応がされていてということにはなったのかなと思うのですが、それで今現在国のほうで対策をするのだということでメディア等でも出ているわけですが、具体的な対策の内容、私は最初ワクチンを無料化ということで報道されていたと思いますけれども、若干今トーンダウンしているのかなという部分もうかがえるのですけれども、それと国のスケジュール的な部分ですね。今現在首都圏で流行して各地に飛び火していると。関西圏でもかなり大変なことになっているようですが、今後の1月の帰省シーズンあるいは冬の観光シーズンを考えますと、かなり人の出入りが多くなるのが今後予想されるわけですが、国の対策の現状のスピード感というのは一体どうなっているのか、大体いつごろからそのような対策が実施されるのか、その辺のスケジュール的な部分をもう少し詳しくご説明いただければと思います。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 国の動向ということでございます。道を通じて正式な文書で私どもが受け取っている部分はないわけですが、国のホームページですとか報道等によりますと、抗体検査の対象の拡大や予防接種の無償化といえますか、予防接種法の位置づけの検討ということで、この前大臣がお話をされておりますし、また国の審議会等でも検討されております。スケジュールということで断定的なお話はできないかなとは思っておりますが、今議員さんもおっしゃったとおり、冬のシーズンを迎え、また観光客、インバウンドといえますか、海外からのお客様も多くいらっしゃる中では、国としても早急に対応するようなことで私どもは受け取っております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 こういった対策は予算を伴うということで、来年の通常国会で審議されるのかなとは思うのですけれども、そうしますと政策の実現に当たっては恐らくかなり1月中にそれができるのだということにはならないのかなという印象を受けております。現状、風疹対策、国の対策を待って、行くのだということもあると思うのですけれども、ただ国の展開はやや遅いのかなという印象を私は受けております。実際その首都圏で今流行しておりますけれども、首都圏、関東圏の自治体では急遽さまざまな対策を打っているということで、私も調べてみたのです。最近関西圏で流行が始まっているということで、それこそ12月定例会で対策を組んだのだという自治体の報道もございます。

そこで、私もやみくもにワクチンを打てというつもりはないのですが、やはり各自治体の現状の対策状況を見ていきますと、まず抗体検査を拡張するのだと。それは、国の方向性と同じなのですが、国の展開というのはかなり遅いという現状もありますから、今ある手段の中で最善の方策をとっていくということで考えていけば、やはり抗体検査の無料の拡張、年齢の拡張というのは現実的な基礎自治体である我々ができる対策の一つなのかなと私は思っております。実際そのワクチンの備蓄量等の状況もわかりませんし、やみくもに打つというわけにもいかないというのは当然であります。ワクチンのコストも非常に高いですから、では何ができるのだということを考えていきますと、広報啓発活動というのは当然のことではありますが、実態的な実質的な対策ということを考えていけば、その抗体検査の無料化の拡張というのは、私が現時点で市町村ができる対策ではないかなと思うのです。その辺の国の動向等不明な中でいろいろ先走って動くというのは難しい状況はあるかもしれませんが、やはり風疹蔓延対策ということを考えていきますと、妊婦さんとその子供たちは健康が一番大事だというのは当然なのですが、風疹の発生を抑制するという視点で見れば、発生源である30代、50代の男性の流行をいかに抑えていくかというのが結果的には妊婦さんや子供たちを守っていくことに私はなると思います。この辺については、私の素人的な考えではなくて、過去2012年に流行した後国立の感染症研究所が出したレポートなどを読んでいきますと、この世代の抗体保有率をいかに高めていくかということが風疹の抑制につながっていくのだというレポートが出ておまして、本来国のほうで専門家の意見を受けながらしっかり今般の流行に至るまでに30代、50代の男性のワクチン無料接種なりの対策が進めば本来よかったとは思いますが、実際その対策がその後なされなかったということもあって、今になって国のほうで対策するのだと。各自治体が大慌てで対策を組んでいるという状況ではないかなと思いますが、当然国の全般の政策にも係る部分ですが、目の前に迫った危機というのを考えた場合、我々ができる取り組みというのは幾つかあると思うのです。それで、今回私としてはやはり抗体の無料検査の年齢の拡張については、今できる最大の手段ではないかなと私は考えるのですけれども、その辺いま一度市の考えをお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 抗体検査に対する支援ということでございます。基本的な考え方としましては、もちろん病気の蔓延を予防するというのが最終的な目標になるのかなと考えてはおりますが、差し当たって差し迫った対策というのは、やはり妊婦さんに感染させないような、そういった部分であろうと考えているところでございます。こちらにつきましては、北海道で対象者は限定されますけれども、抗体検査に対する助成制度がございますので、妊娠届を出された際ですとか、あとは妊婦健診の際にそういった助成制度もありますので、ご本人は無理かもしれませんが、ご家族等で抗体値が低いと思われる方につきましては、助成制度もありますので、ぜひお受けしていただきたいということでご案内をしておりますので、まずはそういったところの周知といいますか、情報提供を徹底していきたいと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 6月議会でも私同じような話をしたと思うのですが、やはり6月の時点でそれに備えるというのは難しかったのかなとは思いますが、平成最後の年のこの時点で風疹の大流行がかなりの蓋然性を持ってきているという状況ではないかなと私は思います。砂川を含めて、北海道では17人ですか、まだ感染しているような状況ではないかもしれませんが、私どこかで言ったと思うのですが、これも一種の危機管理といえますか、防災対応の一種なのかなと認識しております。当然その準備をして、何もなければ私はそれでいいと思うのですが、いざ流行が広がったのだということになって右往左往してしまうと、どうしたらいいのだということになってしまったら当然困るわけですから、そこは現時点で流行する可能性が高いのだという前提の中で対策を考えていくと。いざとなったときに、もう何も手段がないのだと。国の施策が7月から始まるので、それに向けて頑張るのだということにはならないと思うのです。やはり一種の防災対応、地震の発生確率なんかは全く読めませんけれども、この風疹の大流行についてはある程度の確率を持って予想できるものですから、その予想の中で自治体としてできることを考えていくと。私が提案したのは抗体検査の無料化の拡張ということなので、そのほかにも何か非常によい手段があるのなら、ぜひそれを備えていくということで、現時点、平成30年12月時点ではかなりの確率を持って風疹の流行というのが予想できる事態でありますから、ぜひその辺、国の動向を踏まえるのは当然ですが、今この時点で我々ができることはどういったことなのかなと。抗体接種の無料化は難しいというお話。ワクチンは当然難しいでしょうけれども、今できることをぜひ専門家の皆さんを含めて考えていただきたいということを要望して、最後に終わりたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員の質問は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時55分

再開 午後 0時59分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 (登壇) それでは、一般質問をさせていただきます。

大きな1つ目、高齢者の住宅施策についてでございます。若者の流出に伴い、市内の戸建てには多くのいわゆる高齢者世帯が住んでおり、中には単身であったり体が不自由であったりする中で、日常の買い物や冬期間における除排雪に支障が出ています。また、まだまだ健康な方もたくさんおられますが、そういった方も含め戸建て住宅を維持していくことに対し先行きに大きな不安を抱えています。砂川市は、買い物に支障がある方のために福祉タクシーを、また冬期間における除排雪においては間口の除雪サービスを、戸建ての相談には住みかえ支援をと、それぞれの施策を行っていますが、それでも先行きに対する不安を取り除けてはいません。このような中、最近何度か相談を受けているのが、家を手放して公営住宅に入居したいが、家を手放すことが確認できるものがないと申し込みができない、そもそも高齢者は単身での入居ができない、さらには希望する高齢者住宅に申し込んではいないものの、入居希望者が多くてなかなか入居できない、砂川に住み続けたいが、待てずに近隣市町の公営住宅に引っ越ししました等、さまざまな相談があります。

砂川市は、これまで豊栄団地や宮川団地の建てかえを行わないこととして、入居されていた方々が移転後に用途廃止しており、宮川中央団地や東町団地等がその受け皿となっておりますが、いずれも高層で、高齢者や体の不自由な方は低層階に入居するため、一般の方が申し込んでもなかなか入居できない状況を招いており、高齢者に対応できる住宅の絶対数が足りていないのではと感じるところです。砂川市の人口統計から鑑みても、しばらくはこの現状が続くものと予想されますが、現状の実態と今後についてを伺いたいと思います。

大きな2点目、消費税引き上げに伴う商工業者に対する市の対応についてです。来年10月に消費税が10%に増税されますが、それを実際取り扱う市内商工業者からは早くもさまざまな不安や不満が出ています。今回の増税には、軽減税率やポイント還元といった複合的な改正により商工業者には大きな負担となり、またさまざまな支障が出るのが予想されるためです。今後砂川市としてどのように商工業者に対しサポートをしていくのかお伺いいたします。

大きな3点目、乳幼児保育の待機児童について。以前一般質問した際には、少子化により教室に余裕が出てくることも予想されるので、改善に向け全体的な再編も踏まえて調査研究するとしていました。昨今働き方改革と言われているものの、まだまだ企業では長期の育児休暇を与えられる企業は少なく、ひとり親世帯や共働き世帯にとって乳幼児保育の受け入れは重要です。さきに行われた保育士の募集は乳幼児保育解消のものとは違うとのことですが、これまでの検討経緯と今後についてをお伺いいたします。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君（登壇） 私から大きな1の高齢者の住宅施策についてご答弁を申し上げます。

初めに、本市における高齢化の状況であります。本年10月末現在、人口1万7,182人、65歳以上の高齢者は6,490人、高齢化率は37.77%となっております。このような高齢者を取り巻く環境に不安を抱える中、今後の住まい方に不安を持つ方々から住みかえや持ち家の処分に関する相談もふえてきているところであります。このような高齢者の住みかえなどの受け皿として、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどもふえておりますが、公営住宅への入居を希望され、入居に至っている方もいらっしゃるところであります。

市営住宅の状況であります。10月末現在入居戸数が1,332戸、入居者数2,280人、そのうち65歳以上の高齢者は956人で、高齢化率が約42%となっており、65歳以上の高齢者がいる世帯は593世帯、入居世帯の約52%を占めております。また、高齢者に配慮された住宅につきましては、宮川中央団地のやすらぎの家など、バリアフリー仕様となっている高齢者専用住宅が33戸、住戸内の段差解消、手すりの設置、レバーハンドルなどの改修を行った高齢改善型住宅が宮川中央団地のほか3団地の1階全戸の284戸、ユニバーサルデザインに基づき、おおむね10年以内に建設された三砂ふれあい団地や南吉野団地など128戸、合計で445戸、管理戸数の約3割を超える取得を有していることで絶対数は確保されているものと考えており、現状において市内外の申し込み者の第一希望は中心市街地にあるという立地条件とエレベーターが整備されているという理由から、三砂ふれあい団地となっているところであります。

高齢者等に配慮された低層階の空き家の状況につきましては、あきもあり、戸数に余裕があるものの、市営住宅が同居親族との入居を前提としていることから、高齢者であっても単身では低層階に入居することができないものであり、単身入居は高層階に空き家が生じてきたことや若年就労者に低廉な家賃で市内に住んでいただくことを目的として、3階以上についてのみ可能としていることによるものであります。さらに、高齢者に配慮された住宅に空き家があっても、希望する立地条件や構造等に沿った住宅にあきがなければ待機しなければならないことから、なかなか入居できない状況となっているものであり、宮川団地と豊栄団地の方々については宮川中央団地などのほか、南吉野団地などに入居していただいておりますが、他の入居の申し込みをされる高齢者の方や体の不自由な方の入居の障害になるという状況にはなっていないものと考えているところであります。

高齢者の住みかえにつきましては、空き家や現在住んでいる持ち家の利活用に係る相談や物件の情報発信を行っております住みかえ支援協議会を初め、除却を選択する場合には相談業務とあわせ、ハートフル住まいる補助金制度の見直しと拡充を図ったことにより、高齢者の支援につながっているものと考えておりますが、住みかえ先を公営住宅として選択されて相談に来られた場合には、持ち家の状況や今後の予定等について聞き取りを行い、

お申し込みをいただくとともに、住んでいる家が空き家となるような場合については、その場で住みかえ支援協議会や除却に係る補助金の相談窓口と連携を図り、持ち家の売却や除却に係る疑問や不安に思っていることについても細やかな対応を図るよう努めており、入居の決定をする際には売買や除却工事の契約が締結されているか否かの確認を行っているところであります。

今後の公営住宅における高齢者の入居についてであります。持ち家からの住みかえや希望する住戸希望に係るニーズの多様化、身体機能が低下した単身者が新たに共同住宅に入居して生活することによる本人も含めたさまざまな影響やハード面の再整備も想定されることから、慎重に検討を進めなければならないと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君（登壇） 私から、大きな2の消費税引き上げに伴う商工業者に対する市の対応についてご答弁を申し上げます。

平成28年11月に社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律が成立したことにより、消費税率の10%への引き上げ及び軽減税率制度の導入が平成31年10月1日から施行されることとなっているところでありますが、政府は前回の平成26年度の引き上げで消費低迷が長引いた苦い経験を教訓として、現在住宅ローン減税の延長や自動車保有に係る税の恒久減税などの税制面と軽減税率の導入、キャッシュレス決済によるポイントの還元、プレミアム商品券の発行などの財政面での支援について検討しているところであります。

検討がなされている支援策のうち商工業者において対策が必要となる事項といたしましては、軽減税率の導入とキャッシュレス決済によるポイントの還元がございます。軽減税率は、種類や外食、ケータリング等を除く飲食品及び定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞の税率を8%に据え置くもので、小売業者などは10%と8%の複数の税率に対応したレジやシステムの整備が必要となるものであります。レジやシステムの整備に要する費用の一部は、中小企業庁が独立行政法人中小企業基盤整備機構を通じて補助することになっており、この制度につきましては商工会議所が月1回発行している「ななかまど」に掲載し、既に周知されているところであります。キャッシュレス決済によるポイントの還元は、中小の小売店でクレジットカードや電子マネーなどを利用し、キャッシュレス決済をした際に消費者に5%分を還元するといった検討がなされておりますが、商工業者においてはクレジットカードや電子マネーの決済端末の購入費用がかかることやポイント還元に係る事務処理の煩雑さに加え、決済ごとに発生する手数料の支払いなどにより商工業者の経営に影響を及ぼすことが懸念されているところであります。また、消費者がポイントの還元を受けるためには、クレジットカードや電子マネー利用端末を持って

いることが前提であることから、高齢者や低所得者が恩恵を受けにくいといったことも指摘されているところであります。

政府においては、こういった課題を整理し、さまざまな駆け込み需要と反動減を抑える対策を打ち出すと思われまますので、動向を注視するとともに、商工会議所と連携を図りながら商工業者等に混乱が生じないように対応してまいりたいと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君（登壇） それでは、私から大きな3、乳幼児保育の待機児童についてご答弁申し上げます。

市内の3保育所における保育児童数は、直近の5年間ではほぼ横ばいであり、定員数である240名内で推移しておりますが、1歳未満である乳児につきましては入所の希望に添えない状況が発生している場合がございます。この要因として、本市の出生数や未就学児童数は減少傾向にあるものの、出産後早期に復職を希望する世帯の増加や病児・病後児保育事業の実施など、子育てと就労を両立しやすい環境が整えられたことなどが考えられます。乳児の受け入れにつきましては、保育士の配置基準が幼児より厳しいことに加え、定められた面積において安全性に十分配慮し、保育する必要があることから、一時的な需要の増加に対し柔軟に対応することは容易ではありませんが、3保育所で17名の受け入れ人数であったものを面積要件の運用等により最大18名の受け入れ態勢としたところであります。

今後につきましても、本年実施した保育職員を希望する方を対象とした保育所見学会など人材確保に努めるとともに、本年度中に実施予定である子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ把握調査などをもとに、保育事業を的確に把握し、円滑な保育所運営に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、順次再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、高齢者の関係の住宅なのですけれども、今ほどの答弁で基本的には十分戸数的には足りていますよというお話だったと思えます。ただ、要するに言われたのは恐らく三砂なのだろうと思うのですけれども、三砂への希望に集中していて、その中で長く待たなければいけないという状況があったりだとかというのがあると。一方なのですけれども、十分あきがあるということだったのですが、例えば宮川中央団地や東町団地の低層階と、今現状でどれくらいあきがあるのか、まずそこを教えていただきたいと思えます。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 宮川中央団地と東町団地の低層階の直近の空き状況ということでございました。こちらについては、高齢者に対応できるような形で整備を進めてきているところでございますけれども、直近の数字といたしましては宮川中央団地で28戸、東町団地で3戸のあきがあるところでございます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 一方で、三砂の待機の数がもしわかれば教えていただきたいのですけれども。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 待機者ですので、いろいろ変動することもありますけれども、大きく言いますと大体20人程度は市内外からの申し込みで待機している状況にあるというのが現状でございます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 場合によっては、いろいろ状況によっては違うのでしょうか、この20人待ちというのは、期間にすると、おおよそでいいのですけれども、早くても20人待つといたら結構な期間がかかるのだと思うのですけれども、目安か何かありますか。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 あきになる予想もできないものでございます。現状といたしましては、恐らく数年単位というあきの状況を待たれている方もいらっしゃると思いますので、そのような形になるのかなと思います。いろいろお話を聞きますと、申し込まれていますけれども、公営住宅ですので、住宅の困窮度というものがございまして、まず今はどちらかに住まわれて、やはり希望としては場所の立地がいい三砂団地に住みたいということで申し込まれている方もいると聞いておりますので、現状といたしましてはそのような状況でございます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 住宅、不安を抱えながら日々過ごしているという方が実際多いというのはいろんな方からの相談でわかったのですけれども、今実際緊急的にすぐにでも移動したいのだといえば、場所を選ばなければ十分あるということなのですけれども、それと含めて三砂に関しては、そこが近くなってきたら入れそうなタイミングになったら家を壊そうかなだとか家を売ろうかなとか、恐らくそういった方もいらっしゃるということで多くの方が待機されている。その多くの方が待機されている中には緊急性の高い方はもちろんいるでしょうし、そういった方たちからいろんな意味での早く入れないかなという不満があるのかなと思います。

一方ですけれども、質問の中でも言いましたけれども、高齢者になると単身では、もとの公営住宅の趣旨として同居を、世帯というか、2人以上ということで、そういったことが基本で住宅困窮者に対するということで建てられてきたということは重々わかっているのですけれども、ただ上のほうの階は若い人たちにも少し開放しようということで砂川市は変えてきた経緯はあるのですけれども、今現在でも30戸以上あきがある状況の中で、単身の高齢の方にも低層階のほうを開放してあげるという考え方というのは今のと

ころないのかどうか教えていただけますか。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 公営住宅に入居される方は、議員おっしゃられましたとおり基本的には親族の同居要件というのがございます。こちらについては、公営住宅法の中ではそれらの要件は外されておりますけれども、それらについては市町村の条例で定めるところになっておりまして、砂川市におきましてはそういう形で単身を拡大することによって、真に住宅に困窮されている方が入れないケースも想定されますので、セーフティーネットという考え方のもと、現状も同居要件は残しているところでございます。

単身の高齢者の方が1階に入っていただくということも、若年層は高層階でも大丈夫ですけれども、高齢者の方はやはり低層階にというお話もわかるところでございますけれども、現状といたしましても当初入居された際には世帯で入居されているのですけれども、そのうちいろんなケースで単身になっているところは、もう既に多くの公営住宅の戸数として発生しております。現状といたしましても、そのような中でも公営住宅の場合は基本的には共同生活という部分もありまして、やはり共用部分の管理については、例えば玄関前の除雪等であれば、そこの玄関を利用されている方々が協力し合って除雪をするというケースもございます。そういう中では、現状といたしましてもやはり高齢者でなかなかそれらの共同作業はできないということで大変な状況が生じているというのも若干いろいろな自治会のほうからも聞いている現状がございますので、そこに新たな形の中で単身の高齢者を入れますと、以前世帯でいらっしゃった方が単身になった場合は、基本的には皆さんどちらかという理解していただけるのかもしれないですけれども、新規で入られる方はそのような大変な状況になるというのがなかなか厳しいのではないかと私どもは判断しておりまして、現状といたしましてはあくまでも3階以上に入っていただくのが単身者という考え方で進めていきたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 基本的には、単身者が3階以上に入っていけるということは、少なからずとも除雪ぐらいはある程度できるだろうという、階段をそこまで上れる方ということだとは思っておりますけれども、確かに先ほど言われた入居されている方の高齢化率というものもかなり高くなっていますし、共同生活になっていくわけですから、その中で高齢だからあれはできない、これはできないという方ばかりになってしまうと、今まで入られている若い方への負担というのが、それ相応なことになっていくのだろうと。今ほど答弁でもありましたけれども、昔から顔なじみで上下で住んでいて、その中で体調崩したのだ、ちょっと体が不自由になったのだと、いいよ、やってあげるよということはあるのだろうと。だけれども、新しい人に関しては、そういうコミュニケーションができる前から私はできないからと言われると、どうしてそういう人を入れてしまったのだみたいな、確かにそういう話にもなるのかなとも思いますが、何とかして、ストックも必要なのだろうとは思

のですけれども、考えられる範囲で今後の人口形態を考えても、恐らくそういったところが利活用というか、新しい……。例えば健全で除雪等々もできますよと、そういったような方であれば単身であっても入居させるですとか、高齢であっても元気な方はたくさんいらっしゃるから、そういった考え方ですとか、いろんな可能性を模索しながら何とか市民のニーズに応えられるようなことを考えていただければと思います。

また、あとは立地の問題なのですけれども、どうしてもまちなかから離れたところに関してはあきが目立つと。それでいて、まちなかのほうのニーズが高いと。一回この辺も状況、この先のことも考えて、新しい公営住宅を建てるとかなんとかということに発展するかどうか分からないのですけれども、そういった状況が見えてきた中で今後について何かしていかなければいけないことはあるのかどうか、まずそれを聞かせてください。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 公営住宅の戸数につきましては、平成24年に策定いたしました公営住宅等長寿命化計画を策定する際に今後の人口動向あるいは入居の動向も踏まえながら推計したところ、一定程度今現状といたしましては確保できているということで、その際には昭和50年以前ぐらいに建設をされました豊栄団地あるいは宮川団地を用途廃止するという考え方を示したところでございます。当時宮川団地は、基本的には建てかえというお話もありましたけれども、やはり推計をした中で適切な維持管理をするためにはそれだけの戸数が必要かどうかということはありませんでしたので、そのような形の中で用途廃止をして公営住宅の管理コストを減らすという方向性で来ているところでございます。

確かに公営住宅のニーズにつきましては、やはり三砂団地が立地あるいはエレベーターが設置されているということで非常に安心して過ごされているのかなとも思っています。高齢者のほうに対する入居の希望が多いと思っています。高齢者の専用住宅が南吉野団地ですとか石山団地もありますけれども、そちらについても一定の入居をされているという状況でございます。その中でも、今後の高齢者の数等を考えていきますと、一定程度また何かの方策が必要なのかどうか、それらについては公営住宅政策として考えていくものなのか、人口対策として考えるのか、福祉対策として考えるのか、いろいろな観点で考えなければならぬものですので、すぐにどうこうということはないとお話しできる状況には当然ないと思っております。今第6期総合計画が進んでおまして、これから間もなく第7期の総合計画を策定する作業に入りますけれども、そういう中では一つの課題と考えておりますけれども、市といたしましてもフルセットで全て何もかもできるという状況には、なかなかまだ現状としてはないと思っておりますので、それら全体を踏まえながら考えていかなければならない課題であるとは把握しているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 基本的には、私も親と2世帯で暮らしていますがけれども、そのような状況でいくのが一番いいのだろうとは思っておりますけれども、昨今の人口流出の状態、また

親は子供に迷惑をかけたくないという思いも強いのでしょうし、そういった意味では本当に……。でも、目の前にある雪または維持するための維持費、いろんなものが苦しくなっていくのだろうなということを実行不安を抱えながら住んでいらっしゃる方というのは市内にも決して少なくないと思うのです。そんな中で、ぜひ今後再編等、もしくは三砂団地周辺がほかのまちからも人気があるのであれば、そういったところに少しまたふやすことで人口対策になるのかもしれませんが、いろんな意味での解決策を模索していただければと思います。

それから次、消費税引き上げに伴う商工業者に対する市の対応ということですが、先ほどご答弁いただいて、実際に消費者の側でこれ考えたときには、ただ単に10%になるよりも、物によっては8%、物によっては支払いの仕方によっては5%還元されると。そういったことは、確かに消費控えるということよりも、そういうことであればふだん8%だったわけですから、そこに5%還元されるということは5%で済むということですから、そういうことになるのかなと。私なんか現金を使うよりは、カードとか電子マネーを使うことのほうが若干多いぐらいな世代なものですから、そういった意味ではいきなり消費税が10%になるよりはいいなと捉えてはいるのですが、ただまだまだそういった世代、またポイントだの軽減税率だのと言われてもよくわからないよと言う人のほうがたくさんいらっしゃるだろうという中で、今回は実際にそれを扱う商工業者のほうの立場に立って物を考えたときに、どういったことが起きるのかなということを調べたのですが、基本的にわかりやすい例でいうと、市内の魚屋さんが魚を売っている限りでは軽減税率の8%でいいと。そこに飲食、食べられるスペースがありますと。そこで物を売る場合には10%だと。さらに、そこはテイクアウトもやっていますので、テイクアウトをするときには8%ですね。同じものを仕入れておきながら、出すときにいろんな料金設定を変えなければいけない。料金設定になるのか、税の対策。それに何が必要かという、それに対応したレジが必要になるのだろうと。いろいろ調べていくと、さらに複雑で、今度仕入れの伝票のほうも意外と大変なのです。魚だけ売って魚だけ仕入れている分には8%で仕入れて8%で売ればいいということになるのですが、例えばお刺身切っただけで包装紙、器だったりだとか、ああいったものは10%で仕入れて8%で出さなければいけないということになっていく。その仕入れ伝票も8%で仕入れたものと10%で仕入れたものを分けて伝票をつけていかなければいけない。ほんの少しですが、それだけでも結構今よりも相当いろいろ苦労されるのだろうなということは容易に想像できるわけなのですが、先ほどまず商工会議所の「ななかまど」を通じて皆様にそれに伴うレジ導入、またはタブレット端末、そういったものを導入することによる軽減税率補助金の周知をしたという話だったので、今「ななかまど」以外での周知というのは一体どうなっているのかなということなのですが、これは商工会議所に加盟されている方にしか発送されないと思うのですが、砂川市内にはまだまだ加盟されていないお店もたっ

んあるわけで、そういった方たちへの周知というのは今どう考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 「ななかまど」以外での周知ということでございます。現状商工会議所のほうで会員向けに「ななかまど」で周知をしました。会員以外の方も含めた説明会も実施しているようではございますけれども、市として積極的にこれを周知するという事は取り組んでおりません。制度が決まったのは2年ほど前でございますが、最近になってテレビや報道、新聞などで消費税ですとか軽減税率のことが非常に取り上げられているということで、そういったことについての関心は高まっていると思います。ただ、レジの扱い方について市としての周知については現在しておりません。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 テレビやニュースでも盛んにこのことに関しては取り上げられておりますので、事業をやっている方々からしてみたら複合的なことが予想される業種の方にとってはみずからが、調べれば簡単にいろんなところで情報収集はできるのですけれども、何か広報を通じてでもこういうことをやられていますとか、それが商工会議所の入会のきっかけになってもいいでしょうし、そういった形で周知のほうを機会があればいただきたいなと思いますけれども、その辺いかがですか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 先ほど1回目の答弁でも申し上げましたが、まだ政府のほうで具体的な内容が検討されているという段階ですので、その辺がさらに具体的になって、はっきりした段階では制度のお問い合わせの窓口がどこなのか、あるいは具体的にレジの対応で軽減税率補助金制度がございまして、その相談窓口がどこなのかも含めて、一度市の広報、ホームページで、先ほど議員からもありましたように消費者が関係する部分もありますので、一度広報については検討したいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 国のほうもいろいろ課題の精査中ということで、はっきりしたものが出ていないとは言いつつも、軽減税率補助金というものはもうしっかりできていますので、募集も随時行われていますので、そういったことの周知に関しては問題ないのかなと思いますので、機会を見て……来年10月の話ですから、本当に設備を導入しようにしても期間、それから費用、それから申請、いろんな手続がありますので、できるだけ早い周知のほうがいいのだろうと思いますので、検討していただければと思います。

実際の軽減税率補助金についてなのですが、これはいろんな種類があって、カテゴリーAとBと分かれていて、A-1とA-2に関してはレジの更新であったり修理であったり、A-3、A-4であればタブレット等々を含めたPOSレジシステムに対する補助金ということなのですが、現実的に砂川で考えて、ある程度大きなところはBの

ほうとかもあり得るのかなと思うのですが、基本的にはAのカテゴリーがメインだろうと思うのですが、その中でA-1、A-2に関しては市内の企業さんが、これは代理申請を行っていただける登録制度ですけれども、代理申請の認定されているものがホームページに掲載されているのですけれども、A-3と4のタブレット端末ですとかPOSレジシステムのほうの対応業者は市内には登録がない現状があるのですけれども、そちらに関してのサポートというのは今現状どういうふうにしていけばいいのでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 申請事務のサポートということのご質問かと思えます。おっしゃるとおり、A-1、A-2につきましては代理申請が可能ということで、市内の業者が1社指定されています。ただ、A-3、A-4につきましては市内の業者が指定されておりません。ただ、A-1型、A-2型といいますけれども、A-1型、A-2型については代理申請が可能ということですが、A-3型、A-4型につきましては代理申請が必須ということになっております。ですから、メーカーなどと協議をしながら、申請に当たっては代理申請がされるということでございますので、各個店についてはその部分は既にサポートがされている状況と認識しております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 A-3、A-4に関しては、札幌、旭川、近くでいうと富良野が一番近いのかな、それぐらいしか。大規模な都市にはあるのですけれども、なかなか近くにはないというところで、そういったところでなかなかうまくいくのかどうなのかなというも。ただ、タブレット端末を使ったりですとか、そういういろんな経費だとか収入、支出全てをデータ管理してもらえて、今後の経営対策にも生かせるというのがA-3、A-4のシステムなのですけれども、そういったものを活用される方であれば、札幌でも旭川でも連絡してやりとりしながらということは十分可能なかもしれませんが、何とかその辺の問い合わせが、この窓口にお問い合わせされるのもいいのでしょうかけれども、やっぱり混乱を来さないように市としてもサポートしていただければなと思うのですけれども、そのあたりは市でサポートしていくというのはちょっと難しい部分があるのでしょうか。やっぱり商工会議所もしくはこの記載されている問い合わせ先でやってもらうということではなかなか難しいのでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 市内の業者さんにとりましては、やはり商工会議所が窓口になっていただいて、ただ市もそのことについては知らないよということではございませんので、連携できる部分については連携してまいりたいと思います。あと、相談窓口としまして、軽減税率対策補助金事務局というのがございます。この事務局の存在そのものがまだ知られていないという状況ももしかしたらあるかもしれませんので、そういったところが代理申請ができるのかといったことも、ここに問い合わせさせていただく、あるいはこのホ

ームページから見ていただければわかるということを何らかの方法で周知してまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 いずれにしても、まだまだこれから不確定要素も多い中ですので、進捗状況を見ながらスムーズな移行ができるようにサポートしてあげてほしいと思います。まだ補助金の中身とかもよくわからない方もたくさんいらっしゃるようで、上限が20万だとか、A-1、A-2であれば上限補助金が3分の2だとか、タブレットだったら2分の1だとか、いろんな要件があるのですけれども、それを知る機会というのがまだないのかなと。もちろん調べていただければ当然わかるのですけれども、みんながみんな自分でパソコンを持って、タブレットを持って調べられるという方ばかりではないので、そういったことも含めてサポートしてあげていただければと思って、この質問は終わります。

次、乳幼児保育のほうなのですけれども、こちらは27年3月ですか、一度ご質問させていただいているのですけれども、それから年数はたって、経過としてどうなのかなと推移を見ていたのですけれども、一時期がくっと出生数も下がったりしていたのですけれども、またニーズがふえたりと。100人前後で行ったり来たりしているような現状があるのかなと。その中で、先ほど言われました病児・病後児保育ですとか、子育てを支援する移住、定住も含めて、いろんな意味で子育てしやすい環境を国と自治体が一緒になって取り組んだ成果もあるのか。保育に対するニーズははまだ根強く人気があるなど見てはいるのですけれども、やっぱり乳児保育ですね、特にゼロ歳、1歳のところなのですけれども、これはさすがにどれだけ生まれてくるかと、母子手帳等々でもわかるのでしょうか、なかなか待機に、どうしても4月入居でしたか、1月でしたか、忘れましてけれども、後半になればなるほど待機になってしまうという現象があるのです。ある一定程度18人なら18人まではスムーズに入っていけるのですけれども、遅い月に生まれる子たちはどうしても2歳以上の保育になると入れるのですけれども、ゼロ歳から1歳に行くときにはそのまま継続して入られる方もたくさんいらっしゃいますので、どうしても入ろうと思っても2歳まで待たなければいけない、もしくはゼロ歳から1歳になるまでの半年間ぐらいは待たなければいけないということがよく出ているというのが今の現状かなと思うのですが、そこがいい面が出始めているなと思うのです、いろんな政策等々をしていただいたおかげで。ただ、受け皿として結構ぎりぎりのラインで今もずっとこうやって。ただ、要件がいろいろあって、施設の面積が小さい子供であればあるほど必要になるだとか、子供2人に対して保育士が1人つかなければいけないとか、いろんな厳しい要件があるものですから、今の箱のスペースでは難しいというのは前回も聞いたところなので、その中で再編も含めてという話も出ていたのですが、依然として数は変わっていないということなので、再編もまだ難しいということであれば、今後どうしようかなということなのです。いろんな政策で砂川に来てくださいというPRをしながら、砂川は子育てしやすいまちですよ、病

児・病後児も入ってすぐ社会復帰もできますよと、いろいろたっている中で、実はゼロ歳、1歳は受け入れはすぐ満杯になってしまうのですというのがどうも惜しいなというところがあるのですけれども、今後減る、ふえるということではなく、ここはやっぱりさっきの高齢者の住宅ストックではないですけれども、ある程度のストックがあってもいいのではないかな。もうちょっと社会復帰を早くできる環境を整えてあげたりとか、そういったことは人材不足解消にもつながりますし、いろんな意味でいい部分というところがあるのではないかなと。すぐにどうこうということは、難しいことはよくわかったのですけれども、この先の考え方にもうちょっと余裕を持つべきなのではないかなと。そういうことは、なかなか協議の段階ではしてもらえないのだろうかというところなのですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 以前議員さんからご質問があった時期ぐらいからでしょうか、国と、また市も子育て支援に力を入れ始めまして、保育料の負担の軽減ですとか、1回目のご答弁でも申し上げましたように、病児・病後児ですとか、子育てしやすい、また就労もしやすいという環境を整えたこともありまして、出生数はそれほど伸びていないといたしますが、横ばいか微減でございます。子供の数も減っておりますが、保育を希望される、保育所の入所を希望される方というのは乳児を含めまして横ばいまたは微増している部分もございます。今議員さんおっしゃられたとおり、余裕を持ってということは私も十分理解ができるところで、今道の基準を上回る、道の基準というのは最低限の面積要件もそうですし、決められた以上の余裕を持った面積要件で運用しております。子供さんの安全性が最優先されるべきものと考えておりますので、安心して安全に保育できるように少し余裕を持った形で保育をさせていただいております。ただ、こういった実質入所の希望に添えない方も出てくる場合があるということであれば、今後出生数だけではなくて、親御さんのニーズ等も十分勘案して、どういった施設のあり方が最もよいのかということは、今後も検討させていただきたいと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 さっきの質問ではないですけれども、消費税はまさに社会保障、子供の保育園の無償化なんていうこともその財源として盛り込みたいという話がある中で、さらにそういうことであればということも含めて、いざ預けたいなと思っても、なかなか砂川市はいつもいっぱいだよということであると、なかなか来てもらうことにも一つの弊害になってもいけませんし、将来的にそういうことも見込まれる部分があるので、ぜひとも何かしら拡張なのか新規なのか、そのあたりはわかりませんが、人材不足もあるでしょうけれども、そのあたりも含めてぜひ解消に向けて、それから拡大に向けて検討していただきたいと思って終わります。

◎延会宣告

○議長 飯澤明彦君 本日はこれで延会します。

延会 午後 1時49分